

(学校統合問題)

文部省 今村管理局長が

賛否両論の事情聴取に来市

真中、二井田、杉沢小学校の統合については、48年9月の定例会ですでに決定し、昭和51年4月から発足することになっていますが、その後、真中地区の住民の中から反対の陳情がでるなどして今だに反対運動が続いている状況です。

市としても、統合のメリットを説きながら数回となく関係住民との話し合いの場を持つとともに、さる10月11日と11月9日には、橋樑副知事が来市して統合に対する理解を得ようとする住民に説得したものの、結論を得るまでにいたらなかったものです。

このような状況から、11月21日、

文部省の今村管理局長が実情調査に来市午前11時から市役所で賛成住民、そして午後1時から真中小学校で反対住民とそれぞれ1時間にわたって、その理由を聴取しました。

さらに、今村局長は、榎崎、板沢部落など真中地区の全線を建設地まで自ら歩いてこまめに調査をされました。局長はこの日には結論を出さず、賛否両住民の意見と実際に現地で調査した体験等をもとに局長としての結論をだすこととして帰京しました。

この日、今村局長にだされた賛否両論の主な事項は次のとおりです。



現地調査する今村局長(左から三人目)

<賛成の理由>

- ・通学距離に問題があるが、国の基準に近い児童教育が統合によりできるはずである。
- ・9月の議会で再議案にされ審議され否決されたのだから従うべきだ。
- ・反対住民の論法がわからない。
- ・跡地は社会教育に役立ててもらいたい。
- ・署名した真中住民にも、我々は意見をのべるのができないので早急に統合してもらいたいという意見も多く聞く。
- ・統合の議決は民主主義のルールに基いたものであり、反対する理由はない。
- ・12学級以上の学校になるともっともよりよい教育ができると学校の先生たちもいっている。
- ・真中地区では、大きな反対の声のかげにかくれ、賛成をさげぶ多くの住民がいることは確かである。

<反対の理由>

- ・真中小学校は住民の心のシンボルであるので真中小校を残してもらいたい。
- ・統合決定に真中住民の意見が取り入れられてない。
- ・2校統合をしてもらいたい。
- ・低学年の児童を歩かすのは危険である実際に歩かせたが、45~47分かかる。
- ・真中小が統合しなければならぬという理由はない。
- ・統合しても子どもたちの送り迎えに限度がある。
- ・統合すれば地域社会が崩壊し、村内にトラブルが起る。
- ・局長の判断で、住民が不利になった場合、登校拒否をせざるをえない。
- ・伝統をほこる真中小を残して欲しい。
- ・校舎が立派でなくとも、十分な設備と先生の愛情があれば良い教育ができるはずである。

保険税と国保の台所

● 国保の台所

医療費は患者がお医者さんにかかるとき3割を自分で負担して支払い、4割は国が負担し、残り3割は国保へ加入されている皆さんから納めていただく保険税でまかなうことになっております。

ところが、医療費は毎年ふえつづけております。医療費がふえると保険税でまかなわなければならない3割分の金額も当然ふえるので、これが保険税の値上げというかたちで、皆さんの肩にかぶさってくるわけです。

保険税の値上げをできるだけ少なくするために医療費の節約にご協力ください

● 保険税

被保険者は、保険税の納入を義務づけられています。国保制度を維持していくた

めには、皆さんに保険税を納めていただくかなければなりません。かならず納期を守って納めましょう。

保険税は前年度の所得と固定資産税および家族の人数を基礎として算定されます。ただし、保険税の年額は最高12万円です。所得の少ない方についてはその額によって6割または4割の減税をしております。

その年の保険税は4月1日現在で決定しますが、その後他の市町村から転入してきた方や、職場の健康保険をやめた方は、その月の分から保険税を納めなければなりません。

どうしても災害などによって生活が、とくに苦しくて保険税を納期限内に納めることができないときは、徴収を待つこともありますので収納課へご相談ください

国保情報

No. 3

職員採用 資格試験合格者

一般事務上級	藤島 正行 山本 貴司 花田 鉄男 武田 浩 佐々木 稔
中級	渡部 清美 近藤 充
初級	工藤 裕子 若松 俊一 佐藤 登美子 石戸谷 充 佐々木 昇
土木上級	石川 洋 佐藤 忠博 斎藤 博樹
土木上級	丸屋 義明
保母	原田 幹子 野呂 てい子 佐藤 理智子
栄養士	西村 恵子

議会事務局 (局長 成田鉄蔵)

- 庶務係
 - ◆ 文書の收受、発送、整理保存に関する事
 - ◆ 公印の保管に関する事
 - ◆ 儀式、交際および官公庁諸団体との連絡に関する事
 - ◆ 議員の報酬、費用弁償その他給与に関する事
 - ◆ 職員の人事、服務、分限、給与および研修に関する事
 - ◆ 議会費の見積りおよび経理に関する事
 - ◆ 物品の出納保管に関する事
 - ◆ 議会専用車に関する事
 - ◆ 議会日誌に関する事
 - ◆ 議会関係各室の管理に関する事
- 議事係
 - ◆ 本会議に関する事
 - ◆ 委員会および公聴会に関する事
 - ◆ 議員の出欠に関する事
 - ◆ 議案その他付議事件に関する事
 - ◆ 議事日程および諸報告に関する事
- 調査係
 - ◆ 議会で行なう選挙に関する事
 - ◆ 決議案および意見書案に関する事
 - ◆ 請願書および陳情書に関する事
 - ◆ 決議書および議決事項の処理に関する事
 - ◆ 会議録、委員会記録およびその他会議の記録に関する事
 - ◆ 会議中の秩序維持および傍聴人の取締りに関する事



二井田財産区 議会議員決まる

二井田財産区議員の任期満了に伴う選挙の告示が去る10月25日になされたが、定数7名の立候補者しかなく、次の方々が無競争で当選しました。

職区分	氏名	住所
議長	小畑 千代三郎	二井田字上四羽出
副議長	安達 正三	賛の里
議員	芳賀 久助	比内前田字前田
	小畑 正徳	二井田字高村
	田畑 富男	背町
	斎藤 七郎右衛門	大子内字三ツ梨
	小林 賢之助	本宮字熊ノ下

「学習アンケート」にお答えください

市の教育委員会では、生涯教育の資料作成と、これからの市民学習をすすめるため、市民の皆さんから広くアンケートを求めることにしました。市民の皆さんの希望する学習活動へ方向づけていきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

<アンケートの提出先>

大変ご手数をおかけしますが、アンケートの質問事項にご記入のうえ、12月20日まで、最寄りの公民館か教育委員会にお届け願います

地区名(町内名) _____

年齢	歳	職業	性別	男・女
つぎの中で、あなたがこれから習ったり、身につけたいものを3つ選び、希望の強いものから順に()の中1, 2, 3というように番号をつけてください。なお、()の中には、習いたいもの名前を(例の中を参考に)書き入れてください。	()	()	()	()
職業(仕事)の知識、技能や職場の人間関係に属するもの	()	()	()	()
(例) 農業、営業、接客法、簿記、珠算、孔版、タイプライター、自動車運転、職場の人間関係など	()	()	()	()
市民としての政治的・社会的知識、感覚を身につけるためのもの	()	()	()	()
(例) 国際・国内の政治・社会・経済事情、憲法、教育基本法、地方自治法など。	()	()	()	()
家庭生活に必要な知識・技能に関するもの	()	()	()	()
(例) 和・洋裁、料理、栄養知識、医療・保健知識、台所改善、出産計画、家族の人間関係など。	()	()	()	()
教養を身につけるためのもの	()	()	()	()
(例) 文学・哲学・歴史・経済などの読書、「語学」、「音楽」、絵画、華道・茶道などの知識・技法)	()	()	()	()
学校時代に学んだことを補う学習	()	()	()	()
(例) ペン習字、毛筆、手紙文の書き方など。	()	()	()	()
子どもの教育に関するもの	()	()	()	()
(例) 乳幼児保育・心理、児童・生徒の理解、家庭教育など。	()	()	()	()
体育・レクリエーション活動	()	()	()	()
(例) スポーツ、ハイキング、登山、ダンス、映画鑑賞、写真演劇活動、囲碁、将棋、釣など。)	()	()	()	()